

短期入所生活介護料金表

(1) 基本料金

R4.10.1から

費目/要介護度		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	備考	
介護福祉施設 サービス費負担額	金額	1割負担	¥483	¥601	¥645	¥720	¥798	¥872	介護保険負担割合証により「1割」「2割」「3割」が適用されます。	
		2割負担	¥966	¥1,202	¥1,290	¥1,440	¥1,596	¥1,745		
		3割負担	¥1,449	¥1,803	¥1,936	¥2,160	¥2,394	¥2,618		
	単位数	446	555	596	665	737	806	874		
居住費		¥855							収入に応じて補 足給付制度有	
食事費用		¥1,445								
内訳	朝食		¥421							
	昼食		¥522							
	夕食		¥502							
日額利用料	金額	1割負担	¥2,783	¥2,901	¥2,945	¥3,020	¥3,098	¥3,172	¥3,246	
		2割負担	¥3,266	¥3,502	¥3,590	¥3,740	¥3,896	¥4,045	¥4,193	
		3割負担	¥3,749	¥4,103	¥4,236	¥4,460	¥4,694	¥4,918	¥5,139	

(2) その他の加算

※地域区分により、1単位 10.83円 で算定

短期生活機能訓練加算	12	1日
短期生活看護体制加算	4	1日
介護職員処遇改善加算	8.3%	1ヶ月
介護職員等特定処遇改善加算	2.3もしくは2.7%	1ヶ月
介護職員等ベースアップ等支援加算	1.6%	1ヶ月

※上記料金（加算分）は、その月により算定する為、月額合計が変わります。

加算費目	単位数	内容
療養食加算	8/回	食事の提供が管理栄養士または栄養士により管理され、個別の状況に応じ適切な栄養量や内容等の食事提供（治療食）で評価される。
短期生活サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18	介護福祉士が60%以上配置されている事業所に加算されます。

※その他、必要に応じた対応による加算あり。

介護保険施設における段階区分別負担額

〈負担額の段階設定〉

段階区分		利用料 負担段階	居住費	食費
所得区分			多床室 (2人・4人部屋)	
市町村 非課税 世帯	合計所得金額と課税年金収入金額の合計が120万円超	第3段階②	1日あたり 370円	1日あたり 1,360円
	合計所得金額と課税年金収入金額の合計が80万円以上120万円以下	第3段階①	1日あたり 370円	1日あたり 1,000円
	合計所得金額と課税年金収入金額の合計が80万円以下	第2段階	1日あたり 370円	1日あたり 600円
	老齢福祉年金受給者 生活保護受給者等	第1段階	1日あたり 0円	1日あたり 300円

居住費と食費の負担額は、過重な負担とならないよう課税状況や年金収入の状況に応じて第1段階から第3段階までの方は申請により減額されず。申請には、預貯金等も勘案されます。

(4) その他（介護保険対象外実費）

理容・美容代	実費	訪問理美容に関わる実費分。外部業者支払い分。
行事食	¥1000程度	おせち料理・新年会、敬老会、その他の行事。メニューにより金額変動。
その他個人的購入費用	実費	上記に含まない、個人希望等による費用。